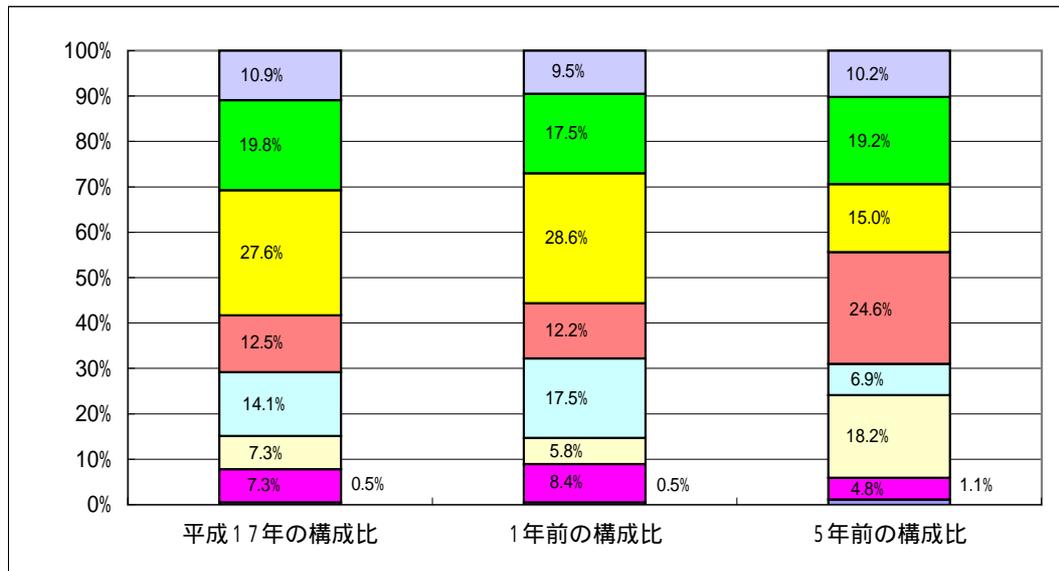


3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	(1)部長・教育次長・参事の職 (2)重要な業務を所掌する課長の職 (3)重要な業務を所掌する事務局長の職	21人	10.9%
7 級	(1)課長の職務 (2)事務局長の職務 (3)主幹の職務	38人	19.8%
6 級	(1)課長補佐・事務局長補佐の職務 (2)副主幹の職務 (3)重要な業務を分掌する係長・出張所長・保育園長の職務 (4)困難な業務を分掌する主席主査の職務	53人	27.6%
5 級	(1)係長・出張所長・保育園長の職務 (2)主席主査の職務 (3)困難な業務を分掌する主査の職務	24人	12.5%
4 級	(1)主査の職務	27人	14.1%
3 級	(1)主任の職務	14人	7.3%
2 級	(1)困難な業務を分掌する主事・技師の職務 (2)保健士の職務 (3)困難な業務を分掌する保育士・栄養士・司書の職務	14人	7.3%
1 級	(1)主事補・技師補・主事・技師・保育士 (2)栄養士・司書の職務	1人	0.5%

- (注) 1 壬生町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	189人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	20人
	比 率 B / A	10.6%
15年度	職 員 数 A	189人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	24人
	比 率 B / A	12.7%